



神奈川県

平成 28 年度

児童相談所事業概要

目 次

1	平成28年度の児童相談所状況について	1
2	児童相談所の概要	
(1)	児童相談所別所管区域	2
(2)	機構・職員配置	2
(3)	児童相談の内容	3
(4)	支援の流れ	4
(5)	事業一覧表	5
3	児童相談所の統計	
(1)	児童相談の状況	
1-1	市町村別児童人口状況	6
1-2	相談受付状況	7
1-3	男女別受付状況	8
1-4	市町村別面接相談受付状況	9
1-5	年齢別受付状況	10
1-6	面接相談 経路別受付状況	11
1-7	テレホン相談 年齢別受付状況	12
1-8	テレホン相談 経路別受付状況	13
1-9	テレホン相談 いじめ相談状況	13
1-10	相談処理状況	14
1-11	養護相談処理状況	14
1-12	指導・調査の状況	15
1-13	継続指導・児童福祉司指導終結状況	16
1-14	施設別入・退所状況	17
1-15	施設入所状況	18
1-16	措置停止・措置後指導状況	19
1-17	児童養護施設・児童自立支援施設中学校卒業進路状況	19
1-18	警察からの児童通告状況	20
(2)	虐待対応の状況	
2-1	虐待内容別相談状況	21
2-2	年齢別虐待相談状況	21
2-3	主な虐待者別相談状況	21
2-4	経路別虐待相談状況	22
2-5	家族構成別虐待相談状況	22
2-6	児童福祉法対応状況	23
2-7	主な虐待の背景	24
2-8	年度別虐待相談取扱い状況	25
2-9	虐待対策支援課の事業別活動実績	26
2-10	親子支援チーム実績	27
2-11	保健師業務実績	28

(3)	一時保護の状況	
3-1	一時保護状況	30
3-2	一時保護所相談種別別一時保護状況	31
3-3	一時保護所日数別一時保護状況	32
3-4	一時保護所学齢別一時保護状況	32
3-5	一時保護所退所状況	33
3-6	思春期生活支援事業入退所状況	34
3-7	思春期生活支援事業学齢別入所状況	34
(4)	里親事業の状況	
4-1	里親登録・委託児童状況	35
4-2	緊急一時保護実施状況	35
4-3	里親委託・解除状況	35
4-4	3日里親実施状況	35
4-5	里親相談員活動状況	36
4-6	里親関係研修	36
(5)	障害児の状況	
5-1	在宅重症心身障害児訪問指導状況	37
5-2	在宅重症心身障害児療育指導連絡会議実施状況	37
5-3	在宅心身障害児地域訓練会援助状況	37
5-4	療育手帳判定実施状況	38
5-5	判定証明等証明書発行状況	39
5-6	情緒障害児治療訓練事業野外訓練実施状況	39
5-7	情緒障害児治療訓練事業合同研修実施状況	40
5-8	自閉症・発達障害支援事業実績（発達相談の実施回数及び実施件数）	40
5-9	市町村就学指導委員会出席等状況	40
5-10	心身障害児人口児童相談所把握状況	41
(6)	事業・会議の状況	
6-1	児童委員・主任児童委員研修実施状況	42
6-2	ふれあい心の友訪問援助事業登録状況	42
6-3	ふれあい心の友訪問援助事業活動状況	42
6-4	ふれあい心の友訪問援助事業研修実施状況	42
6-5	児童相談地域総合連絡調整会議等状況	43

*特に断り書きがないものについては件数を表す。

1 平成 28 年度の児童相談所状況について

<全体状況>

児童相談所は児童福祉法第 12 条に基づき設置され、子どもの福祉に関する業務を行う専門的な機関として、県所管内に 5 か所設置されています。

表 1 は、県所管の児童人口（18 才未満）と『相談受付件数』（テレホン相談を除く）の 3 年間の推移です。併せて受付けた相談の主な内訳である『養護相談』（虐待以外）、『虐待相談』、『障害相談』、『非行相談』、『育成相談』の件数について 3 年間の推移を表したものです。

（表 1）児童人口、相談受付数と主な内訳

年度	所管 児童人口*	相談 受付数	養護相談 (虐待以外)	虐待 相談	障害 相談	非行 相談	育成 相談
26	440,715	8,328	569	2,707	3,968	224	648
27	436,669	8,442	613	3,135	3,627	152	662
28	430,550	8,702	620	3,514	3,553	142	661

(*所管児童人口は神奈川県年齢別人口統計調査より)

所管児童人口の減少は継続していますが、『相談受付数』は相変わらず増加しています。『虐待相談』の件数は 3,514 件で、前年度と比較すると 379 件の増加（12.1%増）となりました。なおこの件数は過去最多の件数です。

<里親制度の積極的活用>

社会的養護の対象となる子どもの心身の健やかな成長のためには、できる限り家庭環境に近い安定した人間関係の中で育てられることが重要です。本県では平成 27 年 3 月に「神奈川県家庭的養護推進計画」を策定し、家庭的養護推進のために里親開拓と里親委託の推進に取り組んでいます。表 2 は、過去 3 年間の養育里親の状況と里親委託率を表したものです。登録里親数、委託数とも増加傾向にあり、里親委託率も着実な上昇が見られています。表 3 は里親家庭での緊急一時保護実施状況です。児童数、日数ともに大幅に増加しています。虐待件数が増加の一途をたどる中、里親家庭は措置委託先としての機能に加えて、緊急対応における一時保護先としての機能も担っているという現状があります。

（表 2）養育里親の状況と里親委託率

年度	登録里親数	委託数	里親委託率* (年度末)
26	193	66	10.7%
27	204	67	11.4%
28	210	85	14.1%

（表 3）緊急一時保護実施状況

年度	児童数	日数
26	51	375
27	98	1,064
28	180	2,153

*里親委託率＝里親措置委託数／児童養護施設・乳児院措置数＋里親措置委託数×100

国の里親委託ガイドラインで示されている「里親委託の原則」に沿った取り組みを進めていくために、引き続き里親開拓、里親委託の推進を行っていきませんが、加えて里親を支援する取り組みも重要です。里親センターや家庭養育支援センター等関係機関との連携を図り、里親委託を推進すると共に里親を支援する体制の確立を目指していきます。

2 児童相談所の概要

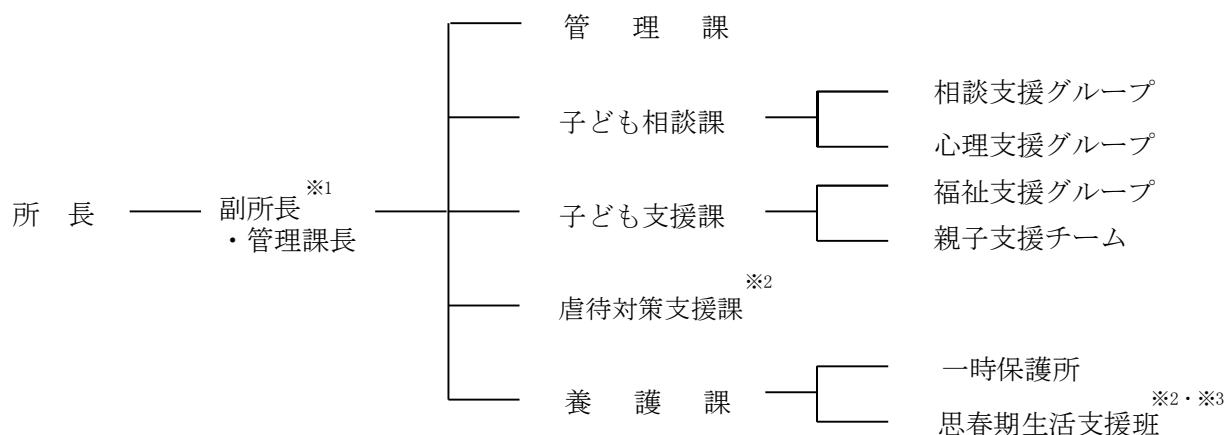
(1) 児童相談所別所管区域

児童相談所名	所在地	所管区域	電話	テレホン相談
			ファックス	
中央	〒252-0813 藤沢市亀井野3119	藤沢市、茅ヶ崎市、大和市、 寒川町	0466(84)1600	0466(84)7000 (子ども家庭110番)
			0466(84)2970	
平塚	〒254-0075 平塚市中原3-1-6	平塚市、秦野市、伊勢原市、 大磯町、二宮町	0463(73)6888	
			0463(73)6799	
鎌倉三浦 地域	〒238-0006 横須賀市日の出町1-4-7	鎌倉市、逗子市、三浦市、 葉山町	046(828)7050	
			046(825)7071	
小田原	〒250-0042 小田原市荻窪350-1 (小田原合同庁舎1F)	小田原市、南足柄市、中井町、 大井町、松田町、山北町、開成町、 箱根町、真鶴町、湯河原町	0465(32)8000(代)	
			0465(32)8137	
厚木	〒243-0004 厚木市水引2-3-1	厚木市、海老名市、座間市、 綾瀬市、愛川町、清川村	046(224)1111(代)	
			046(225)1735	

(2) 機構・職員配置

ア 機構

(ア) 中央・平塚・厚木児童相談所

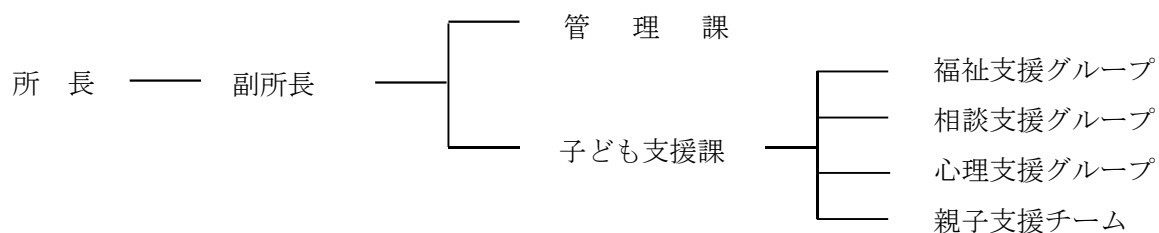


※1 中央児童相談所は副所長と管理課長をそれぞれ置き、管理課長は県立総合療育相談センター管理課長が兼ねる。

※2 虐待対策支援課・思春期生活支援班は、中央児童相談所に設置

※3 思春期生活支援班は、平成28年度末事業廃止。

(イ) 鎌倉三浦地域・小田原児童相談所



イ 職員配置

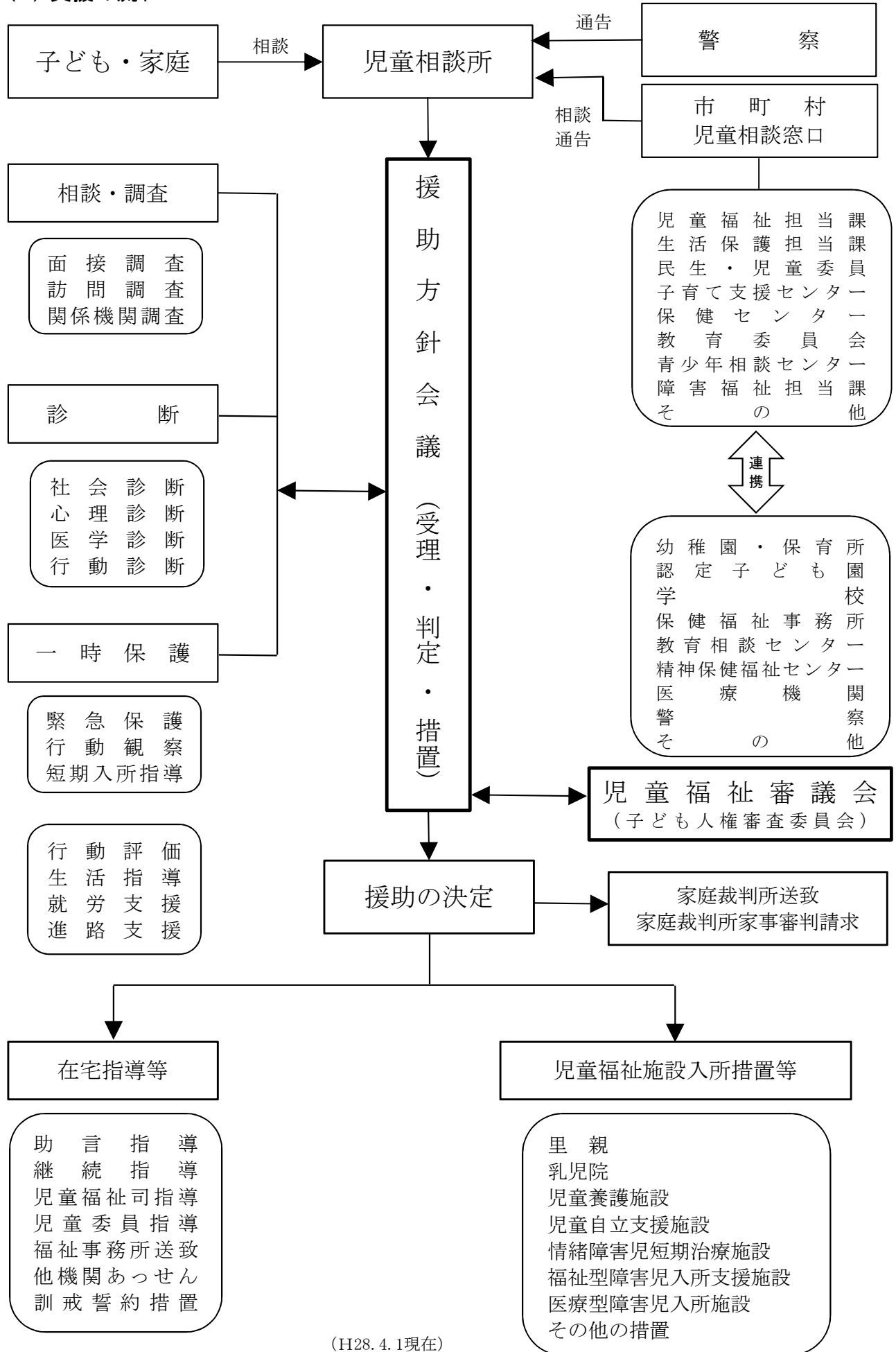
(平成29年4月21日現在) (人)

職 職 名 種 児 童 相 談 所 名	所 副 所 長	課 長	一 般 事 務	児 童 福 祉 司	児 童 相 談 員	児 童 指 導 員	児 童 心 理 司	保 育 士	保 健 師	そ の 他	小 計	非 常 勤 職 員			
												医 師	弁 護 士	そ の 他	小 計
中 央	2	4		28	5	12	10	1	1		63	3	1	22	26
平 塚	2	3	2	16	3	14	7		1	5	53	2	1	19	22
鎌倉三浦	1	2	1	8	3		4		1		20	1	1	4	6
小 田 原	1	2	1	8	3		5		1		21	1	1	4	6
厚 木	2	3	2	26	3	12	7	2	1	4	62	2	1	18	21
計	8	14	6	86	17	38	33	3	5	9	219	9	5	67	81

(3) 児童相談の内容

種 別	内 容	
養 護	児 童 虐 待 相 談	虐待防止法第2条に規定する次の行為に関する相談 (1) 身体的虐待 (2) 性的虐待 (3) 心理的虐待 (4) 保護の怠慢・拒否(ネグレクト)
	そ の 他 の 相 談	保護者の失踪等による養育困難児、迷子、養子縁組等に関する相談
保 健	保 健 相 談	未熟児・虚弱児・精神疾患等を有する子どもの相談
障 害	肢 体 不 自 由 児 相 談	肢体不自由児・運動発達の遅れに関する相談
	視 聴 覚 障 害 相 談	視聴覚障害児に関する相談
	言 語 発 達 障 害 等 相 談	声や言語の機能障害を持つ児童等に関する相談
	重 症 心 身 障 害 相 談	重症心身障害児に関する相談
	知 的 障 害 相 談	知的障害児に関する相談
	発 達 障 害 相 談	発達障害又は発達障害同様の症状のある子どもの相談
非 行	ぐ 犯 行 為 等 相 談	ぐ犯行為、問題行動のある児童、警察署からぐ犯少年として通告のあった児童等に関する相談
	触 法 行 為 等 相 談	触法行為があったとして警察署から法第25条による通告のあった児童等に関する相談
育 成	不 登 校 相 談	学校等に在籍中で登校していない状況にある児童に関する相談
	性 格 行 動 相 談	性格もしくは行動上の問題を有する児童に関する相談
	適 性 相 談	進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談
	し つ け 相 談	家庭内における幼児の育児・しつけ・児童の性教育・遊び等に関する相談
里 親	里 親 相 談	里親になることを希望する人の相談
そ の 他	そ の 他 相 談	上記のいずれにも該当しない相談

(4) 支援の流れ



(H28. 4. 1現在)

(5) 事業一覧表

業務系統図の相談援助業務を強化、補完するため、個別に予算化された次の諸事業を実施しています。

事業名	事業項目	内容
業務強化対策事業	特別相談員相談事業	不登校、知的障害に専門的に対応するための特別相談員による相談
	地域児童福祉強化充実	関係機関（福祉事務所、警察等）との連絡調整会議、情報交換
情緒障害児治療訓練事業	情緒障害児研修事業	情緒障害児の相談指導活動充実と関係機関相互の強化のための研修
	野外訓練指導事業	情緒障害児の野外における集団治療観察指導
家庭支援相談等事業	家庭支援相談等事業 子ども家庭 110 番	電話による子どものさまざまな相談に対し専任の相談員が助言必要に応じて高度な専門知識・技術を駆使して援助、助言の実施 虐待対策支援課との連携による土日祝日の虐待通告の受付
里親制度推進事業	3日里親事業	施設入所児童等を長期休みや週末に養育里親に預けて、子どもに家庭的雰囲気を経験させるとともに、里親委託の促進を図り、子どもの福祉を推進する
	週末家庭制度	事業内容は3日里親事業と同様。ただし、週末家庭制度は里親ではなく児童相談所が認定した家庭に子どもを預け、以後、里親への登録を勧め里親制度の普及・拡充を図る
	里親相談員活動事業	養育経験豊かな里親を相談員として委嘱し、里親相互の連携、制度の啓発委託推進
	里親研修	里親認定前研修、養育里親研修、専門里親研修、里親相談員研修、里親認定更新研修
ふれあい心の友訪問援助事業	メンタルフレンドの派遣	不登校、情緒障害児等のとじこもりがちな子どもへのメンタルフレンドの派遣
	メンタルフレンドの研修	メンタルフレンドの資質向上のための研修
知的障害児療育手帳制度		療育手帳交付のための障害程度判定
自閉症・発達障害支援事業		自閉症等の特有な発達を有する障害児に対して幼年期から成人期に至る長期的展望に基づく専門的かつ一貫的な支援を行う
障害児等療育支援事業	在宅重症心身障害児訪問指導事業	在宅重症心身障害児とその家族に対し医師や専門職員による助言指導
	在宅心身障害児地域訓練会等への援助	市町村が実施する療育会議等への助言協力
虐待防止対策推進事業	法律相談事業	虐待相談等の法的取扱いに関する弁護士による専門相談の実施
	カウンセリング強化事業	家族再統合のための精神科医師等による保護者への指導・助言等の実施
	医療サポート事業	親子関係の評価やカウンセリング、セカンドオピニオンの実施
	調査面接	暴力等を受けた児童の被害確認面接を実施

3 児童相談所の統計(子ども家庭部を含む)

(1) 児童相談の状況

資料1-1 市町村別児童人口状況

(平成28年1月1日 神奈川県年齢別人口統計調査より)

児童相談所名	所管区域 市町村名	総人口	児 童 人 口					児童人口比(%) ($\frac{\text{児童人口}}{\text{総人口}}$)	比率(%)
			0~5歳	6~11歳	12~14歳	15~17歳	計		
中 央	藤 沢 市	424,533	22,099	23,487	11,956	11,935	69,477	16.4	35.6
	茅 ヶ 崎 市	239,477	12,250	13,297	6,939	6,994	39,480	16.5	
	大 和 市	233,331	12,149	11,697	5,941	6,495	36,282	15.5	
	寒 川 町	48,018	2,472	2,653	1,398	1,344	7,867	16.4	
	計	945,359	48,970	51,134	26,234	26,768	153,106	16.2	
平 塚	平 塚 市	258,273	11,230	13,202	7,087	7,190	38,709	15.0	20.2
	秦 野 市	167,350	7,258	8,276	4,355	4,541	24,430	14.6	
	伊 勢 原 市	101,519	4,805	5,051	2,753	2,903	15,512	15.3	
	大 磯 町	31,487	1,223	1,502	845	870	4,440	14.1	
	二 宮 町	28,368	1,025	1,299	744	822	3,890	13.7	
	計	586,997	25,541	29,330	15,784	16,326	86,981	14.8	
鎌 倉 三 浦	鎌 倉 市	172,786	7,299	8,656	4,572	4,489	25,016	14.5	10.2
	逗 子 市	57,435	2,423	2,810	1,484	1,591	8,308	14.5	
	三 浦 市	45,183	1,395	1,807	1,078	1,157	5,437	12.0	
	葉 山 町	32,121	1,444	1,785	983	925	5,137	16.0	
	計	307,525	12,561	15,058	8,117	8,162	43,898	14.3	
小 田 原	小 田 原 市	193,944	8,323	9,222	5,275	5,566	28,386	14.6	11.6
	南 足 柄 市	43,252	1,934	2,182	1,228	1,322	6,666	15.4	
	中 井 町	9,635	304	484	274	319	1,381	14.3	
	大 井 町	17,035	726	1,025	583	626	2,960	17.4	
	松 田 町	11,155	409	432	269	323	1,433	12.8	
	山 北 町	10,657	362	410	252	270	1,294	12.1	
	開 成 町	17,077	961	1,091	558	551	3,161	18.5	
	箱 根 町	11,732	264	373	251	217	1,105	9.4	
	真 鶴 町	7,305	192	218	159	169	738	10.1	
	湯 河 原 町	24,950	764	918	571	602	2,855	11.4	
計	346,742	14,239	16,355	9,420	9,965	49,979	14.4		
厚 木	厚 木 市	225,661	10,683	11,765	6,407	6,653	35,508	15.7	22.4
	海 老 名 市	130,249	6,700	7,308	3,831	3,753	21,592	16.6	
	座 間 市	128,644	5,882	6,320	3,220	3,624	19,046	14.8	
	綾 瀬 市	84,440	4,419	4,874	2,490	2,394	14,177	16.8	
	愛 川 町	40,362	1,583	1,949	1,121	1,223	5,876	14.6	
	清 川 村	3,194	94	154	70	69	387	12.1	
計	612,550	29,361	32,370	17,139	17,716	96,586	15.8		
合計		2,799,173	130,672	144,247	76,694	78,937	430,550	15.4	100.0
比率(%)			30.4	33.5	17.8	18.3	100.0		

資料1-2 相談受付状況

種別	養護	保健	障害							非行			育成					その他	合計		
			養護	保	肢	視	言	重	知	発	小	ぐ	触	小	性	不	適			し	小
児童相談所	護	健	体	聴	語	症	的	達	計	犯	法	計	格	登	性	つ	計	他	計		
	24年度	3,442	83	45	3	14	137	3,531	75	3,805	93	106	199	927	94	324	137	1,482	907	9,918	
	25年度	3,730	94	38	3	17	161	3,493	99	3,811	80	168	248	989	103	348	175	1,615	843	10,341	
	26年度	3,711	52	43	1	32	194	3,759	77	4,106	109	193	302	845	129	315	516	1,805	1,386	11,362	
	27年度	4,232	56	34	0	20	186	3,421	111	3,772	81	114	195	922	153	327	570	1,972	1,580	11,807	
	28年度	4,624	63	22	0	9	163	3,377	142	3,713	124	99	223	901	124	316	504	1,845	1,551	12,019	
平成28年度児童相談所別相談総受付件数	① 面 接 相 談 件 数	中 央	1,246	1	9		2	62	1,003	9	1,085	13	19	32	64	16	76	5	161	62	2,587
		平 塚	938		5			34	792	3	834	13	25	38	60	3	70	9	142	29	1,981
		鎌倉三浦	385		1			17	302	1	321	7	9	16	41	4	25		70	18	810
		小 田 原	475		3		1	11	394	8	417	11	13	24	79	11	29	2	121	75	1,112
		厚 木	1,090		1			38	857		896	7	25	32	63	6	97	1	167	27	2,212
	小 計	4,134	1	19	0	3	162	3,348	21	3,553	51	91	142	307	40	297	17	661	211	8,702	
	② テ レ ホ ン 相 談 件 数	中 央	373	51	1		6		5	91	103	61	2	63	478	55	7	426	966	1,238	2,794
		平 塚	39	6					2	9	11	6	1	7	29	8	1	16	54	15	132
		鎌倉三浦	6	2	1			1	9	9	20			0	20	6	2	16	44	14	86
		小 田 原	29	1					7	5	12	3	5	8	29	7	3	12	51	22	123
		厚 木	43	2	1				6	7	14	3		3	38	8	6	17	69	51	182
	小 計	490	62	3	0	6	1	29	121	160	73	8	81	594	84	19	487	1,184	1,340	3,317	
	①+② 総 件 数	中 央	1,619	52	10		8	62	1,008	100	1,188	74	21	95	542	71	83	431	1,127	1,300	5,381
		平 塚	977	6	5			34	794	12	845	19	26	45	89	11	71	25	196	44	2,113
鎌倉三浦		391	2	2			18	311	10	341	7	9	16	61	10	27	16	114	32	896	
小 田 原		504	1	3		1	11	401	13	429	14	18	32	108	18	32	14	172	97	1,235	
厚 木		1,133	2	2			38	863	7	910	10	25	35	101	14	103	18	236	78	2,394	
合 計	4,624	63	22	0	9	163	3,377	142	3,713	124	99	223	901	124	316	504	1,845	1,551	12,019		

資料1-3 男女別受付状況

区分 種別	面接相談			テレホン相談			合計		総計	比率(%)
	男	女	小計	男	女	小計	男	女		
養護	2,156	1,978	4,134	252	238	490	2,408	2,216	4,624	38.5
保健		1	1	40	22	62	40	23	63	0.5
肢体不自由	12	7	19	1	2	3	13	9	22	0.2
視聴覚障害			0			0	0	0	0	0.0
言語発達障害	2	1	3	2	4	6	4	5	9	0.1
重症心身障害	94	68	162		1	1	94	69	163	1.4
知的障害	2,318	1,030	3,348	25	4	29	2,343	1,034	3,377	28.1
発達障害	14	7	21	82	39	121	96	46	142	1.2
ぐ犯行為等	28	23	51	26	47	73	54	70	124	1.0
触法行為等	82	9	91	7	1	8	89	10	99	0.8
性格行動	196	111	307	319	275	594	515	386	901	7.5
不登校	23	17	40	48	36	84	71	53	124	1.0
適性	217	80	297	15	4	19	232	84	316	2.6
しつけ	12	5	17	285	202	487	297	207	504	4.2
その他	143	68	211	813	527	1,340	956	595	1,551	12.9
合計	5,297	3,405	8,702	1,915	1,402	3,317	7,212	4,807	12,019	100.0
比率(%)	60.9	39.1	100.0	57.7	42.3	100.0	60.0	40.0	100.0	

資料1-4 市町村別面接相談受付状況

児童相談所 市町村 種別	中央						平塚						鎌倉三浦						小田原										厚木						合計							
	藤沢市	茅ヶ崎市	大和市	寒川町	管外	小計	平塚市	秦野市	伊勢原市	大磯町	二宮町	管外	小計	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	管外	小計	小田原市	南足柄市	中井町	大井町	松田町	山北町	開成町	箱根町	真鶴町	湯河原町	管外	小計	厚木市	海老名市	座間市		綾瀬市	愛川町	清川村	管外	小計		
養護	463	326	350	66	41	1,246	474	224	148	45	32	15	938	167	86	62	55	15	385	287	61	15	21	7	12	22	10	11	22	7	475	440	174	182	178	84	2	30	1,090	4,134		
保健				1		1							0						0																						0	1
肢不自由	6	2		1		9	1	3	1				5	1					1	1			1				1														1	19
視聴覚障害						0							0						0																						0	0
言語発達障害	2					2							0						0	1																				0	3	
重症心身障害	34	18	8	2		62	14	11	6	1	2		34	11	4	1	1		17	6			3			1			1												38	162
知的障害	410	214	303	67	9	1,003	339	214	149	43	43	4	792	164	57	59	19	3	302	205	60	5	15	22	10	27	14	8	27	1	394	322	165	160	123	81	2	4	857	3,348		
発達障害	3	3	3			9	2	1					3	1					1	5						1			1											0	21	
ぐ犯行為等	5	1	4	3		13	7		4	2			13	1	3	3			7	7	1		1					2										1		7	51	
触法行為等	5	6	7		1	19	13	9	1	1	1		25		4	2	2	1	9	6	1	1	1			4														25	91	
性格行動	31	16	9	7	1	64	26	10	18	4	1	1	60	15	9	9	8		41	50	11	1		3	2	6		4	2											63	307	
不登校	8	5	2	1		16	1		2				3	3		1			4	5	2		2		1	1													6	40		
適性	32	17	18	9		76	21	26	15	4	2	2	70	15	2	8			25	15	4	1	3			3			3											97	297	
しつけ	3	2				5	4	1	2	2			9						0	1									1											1	17	
その他	13	5	32	6	6	62	7	5	3	2	1	11	29	3	1	1	1	12	18	44	8		8	1		3	1	2	6	2	75	10			1	3			1	12	27	211
合計	1,015	615	736	163	58	2,587	909	504	349	104	82	33	1,981	381	166	146	86	31	810	633	148	23	55	33	26	69	27	25	63	10	1,112	875	375	382	342	184	7	47	2,212	8,702		

資料1-5 年齢別受付状況

種別 年齢	養護	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害	重症心身障害	知的障害	発達障害	ぐん犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	しつけ	その他	小計	合計	比率(%)
0歳	343						2							1		346	1,580	18.2
1歳	267					10	43									320		
2歳	322				1	7	51	1			1		3	4	9	399		
3歳	282				1	10	192				1		23	2	4	515		
4歳	274	1	2		1	6	168				5		16	1	2	476	1,579	18.1
5歳	251		1			15	203	2			5		27	4	4	512		
6歳	272		1			8	246	2			22		34		6	591		
7歳	216		2			15	196	1		3	15	1	23	1	6	479	2,761	31.7
8歳	236		1			12	220	2		1	17	1	27	2	2	521		
9歳	258		3			10	175	2		1	23		22		6	500		
10歳	176		1			6	183	2	3	3	34	3	17		4	432		
11歳	192		1			5	157	1	1	9	27	8	22		4	427		
12歳	195		2			9	127	3	6	9	29	5	11	1	5	402		
13歳	205		1			11	245	2	6	36	45	11	21		4	587	1,576	18.1
14歳	203		1			10	279		19	15	36	5	26		4	598		
15歳	157					3	176		6	9	21	5	6	1	7	391		
16歳	162		1			12	239	2	5	2	20	1	12		4	460	915	10.5
17歳	117		2			12	282	1	4	2	5		7		23	455		
18歳以上	6					1	164		1	1	1				117	291	3.3	
合計	4,134	1	19	0	3	162	3,348	21	51	91	307	40	297	17	211	8,702		
比率(%)	47.5	0.0	0.2	0.0	0.0	1.9	38.5	0.2	0.6	1.0	3.5	0.5	3.4	0.2	2.4		100.0	

資料1-6 面接相談 経路別受付状況

区分 児童相談所	都道府県・指定都市・中核市				市 町 村				児童福祉施設・ 指定発達支援医療機関				児童家庭支援センター	認定 こども園	警察署	家 庭 裁判所	保健所及び医療機関	
	児 相 談 所	福 務 所	社 会 保 健 セ ン タ ー	そ の 他	福 務 所	児 委 員	保 健 セ ン タ ー	そ の 他	保 育 所	児 童 福 祉 施 設	指 定 支 援 機 関	指 定 支 援 機 関					保 健 所	医 療 機 関
中 央	86	3	1	2	715	6	6	19	5	3		1		470	6		22	
平 塚	64	3			543			2	10	4			4	397	8		24	
鎌倉三浦	25	3		1	296		2	4		1			1	143	9		6	
小 田 原	37	15			325	1	4	3	6	2				187	6	1	8	
厚 木	76	4	1	1	552	1	13	13	14	3		1		410	11	2	41	
合 計	288	28	2	4	2,431	8	25	41	35	13	0	2	5	1,607	40	3	101	

区分 児童相談所	学 校 等			里 親	児 童 委 員 告 白 の 仲 介 を 含 む	家 族 ・ 親 戚	近 隣 ・ 知 人	児 童 本 人	そ の 他	合 計
	幼 稚 園	学 校	教 育 委 員 会 等							
中 央	1	83	2		5	884	210	9	48	2,587
平 塚	4	49	1			649	120	12	87	1,981
鎌倉三浦		25	6			249	22	2	15	810
小 田 原		21	1			375	90	4	26	1,112
厚 木	5	127	3		4	690	177	9	54	2,212
合 計	10	305	13	0	9	2,847	619	36	230	8,702

資料1-7 テレホン相談年齢別受付状況

種別 年齢	養護	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害	重症心身障害	知的障害	発達障害	ぐん犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	しつけ	その他	小計	合計	比率(%)
0歳	22	17												34	28	101	422	12.7
1歳	25	7			1			2		1				30	15	81		
2歳	28	3			2	1	3	2		6		1		40	19	105		
3歳	27	1			1		1	7		6				58	34	135		
4歳	38	2			1		2	11		17				59	29	159	382	11.5
5歳	39	1					2	7		7				30	39	125		
6歳	27		1				3	13		16	3			15	20	98		
7歳	27						1	8	2		11	4	3	24	33	113	906	27.3
8歳	18	1					1	4		27			2	20	34	107		
9歳	27	1					2	10	3		27	6	2	35	50	163		
10歳	30	1	1				2	9		58	10	2		21	59	193		
11歳	20	2						7	3		43	8	2	17	75	177		
12歳	15	5					1	6	4		41	3	1	15	62	153		
13歳	16		1				3	14	3		35	15	1	14	63	165	651	19.6
14歳	28	6					1	7	7	1	65	15		18	82	230		
15歳	28	6			1		2	2	12	6	72	4	3	17	103	256		
16歳	34	3					2	4	15		80	11		6	80	235	433	13.1
17歳	26	3					2	2	20	1	56	4		14	70	198		
18歳以上	15	3					1	6	4		26	1	2	20	445	523		15.8
合計	490	62	3	0	6	1	29	121	73	8	594	84	19	487	1,340	3,317		
比率(%)	14.8	1.9	0.1	0.0	0.2	0.0	0.9	3.6	2.2	0.2	17.9	2.5	0.6	14.7	40.4			100.0

資料1-8 テレホン相談 経路別受付状況

区分 児童相談所	都道府県・指定都市・中核市					市 町 村				児童福祉施設・ 指定発達支援医療機関			児童家庭支援センター	認定こども園	警察署	家庭裁判所	保健所及び医療機関	
	児童相談所	福祉センター	保健センター	その他	福祉センター	児童委員	保健センター	その他	保育所	児童福祉施設	指定発達支援医療機関	保健所					医療機関	
中央	3			2	4		1	8	2	3		2		4				6
平塚								2										1
鎌倉三浦					1													
小田原						1												
厚木					1			1						1			1	
合計	3	0	0	2	6	1	1	11	2	3	0	2	0	5	0		1	7

区分 児童相談所	学校等			里親	児童委員 (通介を含む)	家族 ・ 親戚	近隣 ・ 知人	児童 本 人	その他	合計
	幼稚園	学校	教育委員会等							
中央	2	28	5		1	2,078	127	323	195	2,794
平塚	1	2				100	12	8	6	132
鎌倉三浦		1				76		4	4	86
小田原		3				104	3	7	5	123
厚木		10				135	19	7	7	182
合計	3	44	5	0	1	2,493	161	349	217	3,317

資料1-9 テレホン相談 いじめ相談状況

区分	幼稚園	小学校	中学校	高校	その他	合計
件数	4	30	35	16	1	86
比率(%)	4.7	34.9	40.7	18.6	1.2	100.0

資料1-10 相談処理状況

処理 種別	面接指導			児童 福祉 司 指 導	児童 家庭 支 援 セ ン タ ー 指 導	児童 委員 指 導	福祉 事務 所 送 致 又 は 通 知	訓 戒 ・ 誓 約	児童福祉施設		指 定 発 達 支 援 医 療 機 関 委 託	里 親 委 託	家 庭 裁 判 所 送 致	障 害 児 施 設 へ の 利 用 契 約	そ の 他	合 計	比 率 (%)
	助 言 指 導 *	継 続 指 導	他 機 関 あ っ せ ん						入 所	通 所							
養護	1,372	2,529	134	91	2		86		153			35		23	94	4,519	37.4
保健	62	2														64	0.5
肢体不自由	5	18					2							25		50	0.4
視聴覚障害																0	0.0
言語発達相談	9													30		39	0.3
重症心身障害	109	38	2				6		1	1				92	10	259	2.1
知的障害	2,528	76	6				19		1					65	726	3,421	28.3
発達障害	134	3													1	138	1.1
ぐ犯行為等	83	24	1	3					4				2		3	120	1.0
触法行為等	20	56	2	3					5				3		9	98	0.8
性格行動	710	164	1	1					3						10	889	7.3
不登校	101	22													2	125	1.0
適性	287	28													9	324	2.7
しつけ	494	9														503	4.2
その他	1,348	3	16	1											180	1,548	12.8
合計	7,262	2,972	162	99	2	0	113	0	167	0	1	35	5	235	1,044	12,097	
比率(%)	60.0	24.6	1.3	0.8	0.0	0.0	0.9	0.0	1.4	0.0	0.0	0.3	0.0	1.9	8.6		100.0
児童 相談 所	中央	3,982	839	65	38		32		50			9		65	270	5,350	44.2
	平塚	1,021	707	32	6		14		45		1	14	2	81	288	2,211	18.3
	鎌倉三浦	514	195	31	17	2	11		11			4		16	87	888	7.3
	小田原	670	279	2	19		12		15			3		29	148	1,177	9.7
	厚木	1,075	952	32	19		44		46			5	3	44	251	2,471	20.4

* 助言指導には、電話相談を含む。

資料1-11 養護相談処理状況

理由 処理	家出	死亡	離婚	傷入院	家族環境		その他	合計	比率(%)
					虐待	その他			
児童福祉施設入所	1			3	131	16	2	153	3.4
里親委託				1	28	6		35	0.8
面接指導	8	2	3	67	3,692	214	49	4,035	89.3
その他	1		2	7	254	18	14	296	6.6
合計	10	2	5	78	4,105	254	65	4,519	
比率(%)	0.2	0.0	0.1	1.7	90.8	5.6	1.4		100.0

資料1-12 指導・調査の状況

児童相談所	区分	調査・社会診断指導	医学診断指導			心理診断指導					その他の診断指導	心理療法・カウンセリング等			
			診察・指導	医学検査	その他	知能検査	発達検査	人格検査	その他の検査	面接・観察・指導		医師	児童心理司	児童福祉司等	その他の所員
中央	児童	2,243	14	1		824	175	65	13	1,590	87	17	1,129	2,161	91
	保護者	6,777	9	1						1,489	123	11	371	7,182	185
	その他	7,757	9		1					404	501	24	526	9,719	241
	小計	16,777	32	2	1	824	175	65	13	3,483	711	52	2,026	19,062	517
平塚	児童	2,188	16	3		541	172	20	5	1,023	70	16	593	1,702	90
	保護者	5,291	17	2	2					1,063	51	14	209	5,017	64
	その他	8,527	18		39					238	567	52	233	9,072	240
	小計	16,006	51	5	41	541	172	20	5	2,324	688	82	1,035	15,791	394
鎌倉三浦	児童	708				191	68	36		326	130	4	272	976	194
	保護者	2,727	1							434	130	3	99	3,148	160
	その他	3,948	2							76	797		83	4,962	487
	小計	7,383	3	0	0	191	68	36	0	836	1,057	7	454	9,086	841
小田原	児童	1,099	28	13	3	350	91	30	27	847	95	9	467	604	19
	保護者	3,645	24	6	1					653	111	8	132	2,166	30
	その他	3,717	2							138	1,199		63	2,365	55
	小計	8,461	54	19	4	350	91	30	27	1,638	1,405	17	662	5,135	104
厚木	児童	1,610	25	1		724	127	25	12	1,177	101	12	989	2,301	187
	保護者	5,486	24	1						1,058	185	9	271	7,075	404
	その他	5,743	2							120	612	11	377	9,370	562
	小計	12,839	51	2	0	724	127	25	12	2,355	898	32	1,637	18,746	1,153
合計	児童	7,848	83	18	3	2,630	633	176	57	4,963	483	58	3,450	7,744	581
	保護者	23,926	75	10	3					4,697	600	45	1,082	24,588	843
	その他	29,692	33		40					976	3,676	87	1,282	35,488	1,585
総計		61,466	191	28	46	2,630	633	176	57	10,636	4,759	190	5,814	67,820	3,009

資料1-13 継続指導・児童福祉司指導終結状況

種別	回数	4	7	10	15	20	30	40	50	60	70	80	90	100	合計
		5	8	11	14	17	21	25	29	33	37	41	45	49	
養護		513 (11)	402 (8)	509 (6)	302 (10)	322 (5)	145 (7)	87 (13)	83 (6)	49 (12)	48 (4)	34 (6)	14 (1)	154 (21)	2,662 (110)
保健		2	1	2			2				2				9 (0)
肢体不自由		3	3	4	1	1					1	1		1	15 (0)
視聴覚障害															0 (0)
言語発達障害															0 (0)
重症心身障害		13	5	7	3	1	1	2				1	1	4	38 (0)
知的障害		6	8	19	7	9	6	6	3	1	1		1	11	78 (0)
発達障害				1	1										2 (0)
ぐ犯行為等		1	1	5	2	4	6	8 (2)	3	1	1	1		3 (2)	36 (4)
触法行為等		9	8	16	6	7 (1)	1	2 (2)	1	2				3 (1)	55 (4)
性格行動		16	27	26	21	26	14	8	8	3	5	4	2	12	172 (0)
不登校		2	3	2	5	3 (1)	1		1	1	1			1	20 (1)
適性		5	5	10	4	1	3	2							30 (0)
しつけ		1	1	3		1									6 (0)
その他		1	1									1			3 (0)
合計		572 (11)	465 (8)	604 (6)	352 (10)	375 (7)	179 (7)	115 (17)	99 (6)	57 (12)	59 (4)	42 (6)	18 (1)	189 (24)	3,126 (119)

()は児童福祉司指導で内数を表す

資料1-14 施設別入・退所状況

児童相談所 施設 内訳	中央		平塚		鎌倉三浦		小田原		厚木		合計		比率(%)	
	入所	退所	入所	退所	入所	退所	入所	退所	入所	退所	入所	退所	入所	退所
児童養護	29	27	22	21	4	4	9	13	22	26	86	91	42.6	52.3
乳児院	11	9	12	8	5	4	4	5	9	8	41	34	20.3	19.5
里親	9	2	14	3	4	2	3	4	5	4	35	15	17.3	8.6
児童自立支援	2	4	4	1	1		1	1	7	5	15	11	7.4	6.3
情短(入)	1	2	1		1	1					3	3	1.5	1.7
情短(通)											0	0	0.0	0.0
福祉型(知的)	7	5	3	5			1	3	8	2	19	15	9.4	8.6
医療型(肢不)											0	0	0.0	0.0
福祉型(肢不・療護)		1	1								1	1	0.5	0.6
医療型(指定発達支援医療機関・肢不)											0	0	0.0	0.0
医療型(指定発達支援医療機関・重心)			1	1						1	1	2	0.5	1.1
福祉型(盲児)											0	0	0.0	0.0
医療型(重心)			1							1	1	1	0.5	0.6
福祉型(ろう)								1			0	1	0.0	0.6
合計	59	50	59	39	15	11	18	27	51	47	202	174		
比率(%)	29.2	28.7	29.2	22.4	7.4	6.3	8.9	15.5	25.2	27.0			100.0	100.0

情短-情緒障害児短期治療施設、肢不-肢体不自由、重心-重症心身障害

福祉型-福祉型障害児入所施設、医療型-医療型障害児入所施設

資料1-15 施設入所状況

(平成29年3月31日現在)

施設	児童相談所 内訳	中央		平塚		鎌倉三浦		小田原		厚木		小計		合計
		措置	契約	措置	契約	措置	契約	措置	契約	措置	契約	措置	契約	
児童養護		162		104		33		62		138		499	0	499
乳児院		20		13		6		7		16		62	0	62
里親		34		25		8		8		17		92	0	92
児童自立支援		4		7		2		2		8		23	0	23
短（入）		1		3				1				5	0	5
短（通）												0	0	0
福祉型 （知的）		43	10	23	14	4	5	21	16	34	3	125	48	173
医療型 （肢不）			2		1				2		1	0	6	6
福祉型 （肢不・療護）		6	3	4	1	2		2	1	7		21	5	26
医療型 （指定発達支援 医療機関・肢不）			1									0	1	1
医療型 （指定発達支援 医療機関・重心）		2	5	4	5			1		1	1	8	11	19
福祉型 （盲児）		1		1				1		2		5	0	5
医療型 （重心）		3	14	1	1	1	4	2	1	4	2	11	22	33
福祉型 （ろう）												0	0	0
小計		276	35	185	22	54	9	107	20	241	7	851	93	944
合計		311		207		63		127		248		944		

資料1-16 措置停止・措置後指導状況

区分 児童相談所	児童福祉施設		指定発達支援医療機関等		里親・保護受託者	
	措置停止	調査・診断・指導	措置停止	調査・診断・指導	措置停止	調査・診断・指導
中 央	48	13,698			1	913
平 塚	25	15,496		33	5	1,792
鎌倉三浦	6	5,898				695
小 田 原	9	4,701		28		526
厚 木	21	12,092		20	2	769
合 計	109	51,885	0	81	8	4,695

資料1-17 児童養護施設・児童自立支援施設中学校卒業進路状況

進路 児童相談所	全日制高校		定時制 高校	通信制 高校	特別 支援 学校	就 職			未定	その他	合 計
	公立	私立				住込み	家庭	自立援助 ホーム			
中 央	5	3		1	3						12 (0)
平 塚	5	1		1 (1)	2		1			2 (2)	12 (3)
鎌倉三浦	1	1									2 (0)
小 田 原	2										2 (0)
厚 木	7	4			1						12 (0)
合 計	20 (0)	9 (0)	(0)	2 (1)	6 (0)	(0)	1 (0)	(0)	0 (0)	2 (2)	40 (3)

()は児童自立支援施設中学校卒業児童数で内数を表す

資料1-18 警察からの児童通告状況

児相 児童所	内容 警察署	養 護			窃 盗					その他非行							薬 物		合 計
		棄児	虐待	迷子・ その他	現金	物品 万引	自転車	オート バイ	その他	家出 浮浪	不純異 性交遊	恐喝	暴行 傷害	放火	わいせ つ行為	横領	その他	有機 溶剤等	
中 央	藤 沢 署		90 (39)	1															91 (39)
	藤 沢 北 署		54 (29)			2 (1)							1				1		58 (30)
	茅 ヶ 崎 署		152 (72)	1		2	1		1 (1)			1					2		160 (73)
	大 和 署	2 (1)	179 (81)	1	1	1	1		3	1 (1)			1						190 (83)
	そ の 他		15 (9)														2 (1)		17 (10)
	小 計	2 (1)	490 (230)	3 (0)	1 (0)	5 (1)	2 (0)	0 (0)	3 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (1)	0 (0)	0 (0)
平 塚	平 塚 署		176 (97)	2 (1)		4	4		1 (1)	2 (2)			1	1	1	1	3		196 (101)
	大 磯 署		25 (11)			1						4		1		4		35 (11)	
	秦 野 署		108 (53)			5			1 (1)					1	1	3		119 (54)	
	伊 勢 原 署		68 (37)						3 (3)									71 (40)	
	そ の 他		6 (3)						1 (1)							1 (1)		8 (5)	
	小 計	0 (0)	383 (201)	2 (1)	0 (0)	10 (0)	4 (0)	0 (0)	1 (1)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	5 (0)	1 (0)	3 (0)	2 (0)	11 (1)	0 (0)	0 (0)
鎌 倉 三 浦	鎌 倉 署		49 (29)	1 (1)			1									1		52 (30)	
	大 船 署		18 (8)						1									19 (8)	
	三 崎 署		15 (5)						1			2	1		1			20 (5)	
	葉 山 署		33 (16)	1 (1)								1						35 (17)	
	逗 子 署		21 (9)	2 (1)				1	2 (1)			1				1		28 (11)	
	そ の 他		1 (1)	1 (1)														2 (2)	
小 計	0 (0)	137 (68)	5 (4)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	4 (1)	0 (0)	0 (0)	4 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	156 (73)
小 田 原	小 田 原 署		125 (55)					1				1 (1)	2 (1)	2				131 (57)	
	松 田 署		54 (25)		1	2 (2)	3 (1)											60 (28)	
	そ の 他		5 (3)															5 (3)	
	小 計	0 (0)	184 (83)	0 (0)	1 (0)	2 (2)	3 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	2 (1)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	196 (88)
厚 木	厚 木 署	1	182 (88)	7 (2)		1	1		2 (1)			3				1		198 (91)	
	座 間 署	1 (1)	78 (34)	1 (1)												1		81 (36)	
	大 和 署		83 (34)			1	2		1 (1)					1	1	1		90 (35)	
	海 老 名 署		96 (44)			1 (1)	1		1 (1)							2		101 (46)	
	そ の 他		5 (2)	1 (1)														6 (3)	
小 計	2 (1)	444 (202)	9 (4)	0 (0)	3 (1)	4 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (3)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	5 (0)	0 (0)	0 (0)	476 (211)
合 計	4 (2)	1,638 (784)	19 (9)	2 (0)	20 (4)	14 (1)	2 (0)	4 (1)	17 (13)	0 (0)	1 (1)	15 (1)	6 (0)	4 (0)	4 (0)	23 (2)	0 (0)	0 (0)	1,773 (818)

()は女子で内数を表す

(2) 虐待対応の状況

資料2-1 虐待内容別相談状況

区分 児童相談所	身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	合計
中央	227	237	581	8	1,053
平塚	169	233	387	2	791
鎌倉三浦	67	59	193	7	326
小田原	75	129	209	1	414
厚木	248	196	472	14	930
合計	786	854	1,842	32	3,514
比率(%)	22.4	24.3	52.4	0.9	100.0

資料2-1心理的虐待(再掲)

区分 児童相談所	DV
中央	147
平塚	104
鎌倉三浦	54
小田原	63
厚木	84
合計	452
比率(%)	12.9

資料2-2 年齢別虐待相談状況

区分 児童相談所	乳児	学 齡 前							小学生	中学生	高校生	その他	合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小計					
中央	82	69	80	68	77	75	28	397	347	146	81		1,053
平塚	60	42	63	51	38	49	22	265	280	122	58	6	791
鎌倉三浦	26	21	17	22	25	15	9	109	97	60	32	2	326
小田原	33	25	29	31	30	28	12	155	136	59	31		414
厚木	58	51	76	61	66	66	33	353	333	116	69	1	930
合計	259	208	265	233	236	233	104	1,279	1,193	503	271	9	3,514
比率(%)	7.4	5.9	7.5	6.6	6.7	6.6	3.0	36.4	33.9	14.3	7.7	0.3	100.0

資料2-3 主な虐待者別相談状況

区分 児童相談所	実父	実父以外の父	実母	実母以外の母	その他	合計
中央	405	54	564	8	22	1,053
平塚	344	54	381	2	10	791
鎌倉三浦	138	22	164	1	1	326
小田原	153	27	222	6	6	414
厚木	397	42	482	3	6	930
合計	1,437	199	1,813	20	45	3,514
比率(%)	40.9	5.7	51.6	0.6	1.3	100.0

資料2-3で実質的に実父母が虐待していたもの(再掲)

区分 児童相談所	実父母
中央	189
平塚	233
鎌倉三浦	24
小田原	29
厚木	244
合計	719
比率(%)	20.5

資料2-4 経路別虐待相談状況

区分 児童相談所	家族							親 戚	近 隣 ・ 知 人	子 ど も 本 人	福祉事務所		町 村 役 場	児 童 委 員	保健機関		医 療 機 関
	虐待者本人			非虐待者			小 計				市	県			市 町 村	県	
	父 親	母 親	そ の 他	父 親	母 親	そ の 他											
中 央	2	30		32	80	2	146	31	200	5	61	2		10	4		16
平 塚	5	65		16	30	12	128	22	117	12	40		12				10
鎌倉三浦	1	14		10	13	3	41	3	22	1	79		15				4
小 田 原		5		10	24	6	45	6	89	1	20	9	5	1	1		5
厚 木	1	10		16	52	17	96	18	169	5	22	3	1	5	4	1	35
合 計	9	124	0	84	199	40	456	80	597	24	222	14	33	16	9	1	70
比率(%)	0.3	3.5	0.0	2.4	5.7	1.1	13.0	2.3	17.0	0.7	6.3	0.4	0.9	0.5	0.3	0.0	2.0

区分 児童相談所	認 定 こ ど も 園	警 察 等	児童福祉施設等		教育機関等			他 児 相	D V 関 係 機 関	その他			合 計
			保 育 所	そ の 他	幼 稚 園	学 校	そ の 他 *1			支 援 C 等 子 育 て	民 間 団 体	そ の 他 *2	
中 央		420	5	2	1	68	2	55			6	19	1,053
平 塚	4	327	10		4	43		50			9	3	791
鎌倉三浦	1	118		1		21	6	10			4		326
小 田 原		167	5	1		19		30			1	9	414
厚 木		373	13		5	113	2	46			7	12	930
合 計	5	1,405	33	4	10	264	10	191	0	0	27	43	3,514
比率(%)	11.6	40.0	0.9	0.1	0.3	7.5	0.3	5.4	0.0	0.0	0.8	1.2	100.0

*1 「教育機関・その他」;教育委員会・教育相談センター・青少年相談センター等

*2 「その他・その他」;左記のいずれにも該当しない者・機関等。児相による主体的認定は実際の相談経路で計上し、ここには含まない。

資料2-5 家族構成別虐待相談状況

区分 児童相談所	実父母	父子	母子	実父・ 実母以外の母	実父以外の父 ・実母	その他	合計
中 央	618	28	237	12	100	58	1,053
平 塚	408	44	188	4	83	64	791
鎌倉三浦	213	9	42	1	27	34	326
小 田 原	217	18	102	4	36	37	414
厚 木	522	29	187	6	62	124	930
合 計	1,978	128	756	27	308	317	3,514
比率(%)	56.3	3.6	21.5	0.8	8.8	9.0	100.0

資料2-6 児童福祉法対応状況

(1) 司法機関との連携等に関するもの

区分 児童相談所	児福祉法28条1項 (措置の家裁承認)		児福祉法28条2項 (措置の更新承認)		防止法 8条の2	児福祉法29条 防止法9条1項 立入調査		防止法 9条の2 1項	防止法9条の3 1項 臨検・搜索等	
	申立 件数	承認 件数	申立 件数	承認 件数		出頭 要求	指示書 発行の		調査実施 *1	再出頭 要求
					中央					
平塚		2								
鎌倉三浦										
小田原				1				2		
厚木	1	2								
合計	1	5	0	1	0	0	3	0	0	0

区分 児童相談所	防止法10条に基づく警察への援助依頼						その他の 警察への援助依頼 *4, 5	
	立入調査		臨検・搜索等		その他 *3 (安全確認・一時保護)		依頼 のみ	実働
	依頼 のみ	実働 *2	依頼 のみ	実働 *2	依頼 のみ	実働		
中央		1						1
平塚								
鎌倉三浦						2		
小田原		2				3		
厚木		1						2
合計	0	4	0	0	0	5	0	3

*1 「調査実施」； 指示書を発行し、実際に児童の安全を確認し目的を達成した場合。家庭訪問しても目的を達成できなかった場合は計上しない。

*2 「実働」； 目的の達成不達成は関係なく、警察署員が実際に出動し何らかの動きを取った場合はすべて計上する。

*3 「その他」； 立入調査をせず、児童の安全確認または一時保護をする際に援助要請を行った場合。

*4 直接、警察へ依頼した児相が計上。必ずしもケースを担当する児相が計上する訳ではない。

*5 防止法10条が適用されるもの；

①児童の安全 ②児童の一時保護 ③立入調査 ④臨検・搜索

防止法10条が適用されないもの；(例)強引な児童引き取り要求への対応、保護者面接の同席、その他、上記①～③以外で警察の援助が必要と判断される場合。ただし本統計では虐待事例に限定。

(2) 一時保護・措置等に関するもの

区分 児童相談所	児福祉法33条一時保護委託 *1						児福祉法27条1項3号措置委託 *2				
	乳児院	一時 保護所	児童養護 施設	里親	その他	合計	乳児院	児童養護 施設	里親	その他	合計
中央	14	116	22	2	10	164	9	12	1	1	23
平塚	8	77		7	9	101	8	7	5	2	22
鎌倉三浦	2	18		7	1	28	4	2	2		8
小田原	8	28	5	2		43	4	6			10
厚木	10	89	2	26	9	136	2	1	3	2	8
合計	42	328	29	44	29	472	27	28	11	5	71

*1 法33条一時保護・施設措置については、当該年度虐待相談受理ケースのみを対象とする。

*2 同一児童について、複数回の一時保護があった場合、当該年度内分はその都度計上する。

区分	職権による一時保護 *3						
	乳児院	一時保護所	児童養護施設	里親	医療機関	その他	合計
児童相談所							
中央	1	22	3		1	1	28
平塚	2	20			4		26
鎌倉三浦	1	22		2		1	26
小田原	2	8				1	11
厚木	2	53	4	1	1		61
合計	8	125	7	3	6	3	152

*3 「職権一時保護」;

係属中の全ての虐待ケースで、保護者からの引き取り要求等に応じない目的で、

- ①保護者の意向を確認せず、または意向に反し、在宅から一時保護を行った場合
- ②保護者の同意による一時保護中に、保護者の意向に反し一時保護を継続した場合
- ③保護者の同意による措置中に、措置解除し一時保護を行った場合

区分	防止法11条3項	防止法11条4項*4	防止法11条5項		防止法12条 面会・通信の制限 *5								防止法12条の4 1項 *6							
					1項				3項											
					全部制限		1号		2号		住所情報のみ制限									
					施設入所児童	一時保護児童	施設入所児童	一時保護児童	施設入所児童	一時保護児童	施設入所児童	一時保護児童								
児童相談所																				
中央																				
平塚																				
鎌倉三浦																				
小田原																				
厚木																2	1			
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1			0

*4 「防止法11条第4項一時保護・施設措置」;防止法11条4項の規定に基づき一時保護、施設措置等を行った件数を計上する。

*5 「面会制限」「通信の制限」;同一児童の保護者に対し、制限と解除を繰り返した場合、制限をかける都度計上する。

*6 「接近禁止命令」;命令に係る期間(6ヶ月)を更新する場合には、再度計上する他、解除後に再度命令を発する場合には随時計上する。

資料2-7 主な虐待の背景

区分	保護者										対人葛藤					家庭			原因不明	合計
	精神病	精神 精神 精神 以外の 疾患 の 疑い	知的 障害	未熟		依存症		被虐待 歴	暴力的 性格	パートナー		親子間			親 族 間	経済 的 困 窮	社会 的 孤 立			
				未 成 年	そ の 他	ア ル コ ー ル	薬 物 等			D V	D V 以 外	育 児 不 安	一 方 的 し つ け	そ の 他						
																		暴 力 的 性 格		
児童相談所																				
中央	72	17	12	6	3	132	14	4	4	59	140	187	53	126	158	30	22	6	8	1,053
平塚	18	19	27	6	9	153	7	5		46	107	138	15	94	93	10	19	15	10	791
鎌倉三浦	11	7	8	6		34			2	11	53	47	16	70	49	3	2	5	2	326
小田原	13	3	4	2	2	24	1			17	62	63	4	56	141	6	15	1		414
厚木	35	13	28	9	1	144	13			39	83	156	25	164	158	23	21	12	6	930
合計	149	59	79	29	15	487	35	9	6	172	445	591	113	510	599	72	79	39	26	3,514
比率(%)	4.2	1.7	2.2	0.8	0.4	13.9	1.0	0.3	0.2	4.9	12.7	16.8	3.2	14.5	17.0	2.0	2.2	1.1	0.7	100.0

資料2-8 年度別虐待相談取扱い状況

年度	児童相談所	身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	合計
22年度	中 央	220	247	224	6	697
	鎌倉三浦	61	89	113	2	265
	小 田 原	92	100	101	6	299
	相 模 原	38	48	46		132
	厚 木	129	148	167	16	460
	合 計	540	632	651	30	1,853
23年度	中 央	155	153	218	10	536
	鎌倉三浦	48	41	99	1	189
	小 田 原	67	110	120	4	301
	県 北	47	73	59	1	180
	厚 木	128	200	209	4	541
	合 計	445	577	705	20	1,747
24年度	中 央	224	169	328	8	729
	鎌倉三浦	39	56	113	2	210
	小 田 原	51	90	112	7	260
	県 北	41	83	114		238
	厚 木	190	249	396	10	845
	合 計	545	647	1,063	27	2,282
25年度	中 央	230	167	377	16	790
	鎌倉三浦	48	48	115		211
	小 田 原	74	83	143	6	306
	県 北	66	92	149	4	311
	厚 木	141	213	508	4	866
	合 計	559	603	1,292	30	2,484
26年度	中 央	200	183	378	7	768
	平 塚	129	167	266		562
	鎌倉三浦	64	44	166	2	276
	小 田 原	55	75	129		259
	厚 木	180	194	464	4	842
	合 計	628	663	1,403	13	2,707
27年度	中 央	187	201	450	7	845
	平 塚	127	210	332	5	674
	鎌倉三浦	66	44	178	5	293
	小 田 原	45	87	169	5	306
	厚 木	227	239	543	8	1,017
	合 計	652	781	1,672	30	3,135
28年度	中 央	227	237	581	8	1,053
	平 塚	169	233	387	2	791
	鎌倉三浦	67	59	193	7	326
	小 田 原	75	129	209	1	414
	厚 木	248	196	472	14	930
	合 計	786	854	1,842	32	3,514

資料2-9 虐待対策支援課の事業別活動実績

(1) 法律相談・調査面接・施設支援・検証・市町村支援

分類	項目	回数	事例数
法律相談	法律相談	30	68
	内数 弁護士による子ども面接	1	1
調査面接	被害事実確認面接	35	35

分類	項目	件数	回数
施設支援	職員への助言・研修等	1施設	13
重大事例の検証	死亡事例検証(調査チーム)	2	11
市町村支援	児童相談担当者連絡会議への出席	2	2

(2) 医療サポート事業

依頼内容	件数	回数
親子の関係性の評価	3	4
精神医学的・心理学的評価	2	10
カウンセリング		
セカンドオピニオン	4	6
精神科医療相談	20	15
合計	29	35

(3) 研修

研修題目	講師	回数	人数
児童相談所新任職員研修	児童相談所職員 他	6	146
児童相談所2年目職員研修	児童相談所職員 他	3	94
児童相談所職員実務研修	児童相談所職員 他	9	282
市町村児童相談職員研修	児童相談所職員 他	4	113
サインズ・オブ・セイフティー・アプローチ 強化研修・スーパーバイズ研修	東海大学 菱川愛 准教授 他	8	246
被害事実確認面接者フォローアップ研修	(1、2回目)東海大学 菱川愛 准教授 (3回目)母子愛育研究所 山本恒雄 研究員	3	40
親子支援チーム新任者等研修	目白大学 青木豊 教授	1	2
親子関係再構築業務実務研修	目白大学 青木豊 教授	2	12
親子支援チームフォローアップ研修	目白大学 青木豊 教授	4	59
初期被害確認面接	恩賜財団母子愛育研究所 山本恒雄 客員研究員	2	70

(4) 研修講師派遣

研修講師派遣	県教育委員会主催等教育関係者向け研修への講師派遣	8回
	上記以外の研修への講師派遣	19回

資料 2-10 親子支援チーム実績

(1) 支援人数(実人数)

	中央		平塚		鎌倉三浦		小田原		厚木		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
乳児	9	6	5	5	4	4	5	3	8	2	51
幼児	48	38	23	28	23	14	20	11	31	29	265
小学生	62	52	43	38	15	27	34	24	53	41	389
中学生	36	29	21	26	13	16	17	15	38	31	242
高校生年齢	31	24	21	18	6	8	13	20	32	27	200
その他	2	2				1	1	1			7
小計	188	151	113	115	61	70	90	74	162	130	1,154
合計	339		228		131		164		292		

(2) 相談種別(実人数)

	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	合計
養護	49	37	5	12	82	185
養護(虐待)	277	171	120	136	182	886
障害	8	10	2	3	15	38
非行	2	2		1	8	13
育成	3	8	5	12	5	33
その他の種別						0
合計	339	228	132	164	292	1,155

*年度途中で相談種別が変更となったケースがあるため、支援人数とは一致しないことがある。

(3) 支援対象(延べ人数)

	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	合計
児童本人	38	38	161	74	19	330
実父	84	40	106	18	42	290
実母	183	97	290	129	88	787
実父以外の父親	18	10	31	2	6	67
実母以外の母親		1	4	3	7	15
その他の家族・親族	81	39	151	35	18	324
知人・近隣		2	1		2	5
児童相談所	1,855	1,083	1,161	722	1,545	6,366
他の児童相談所	18	9	99	3	5	134
施設・里親等	771	278	376	135	422	1,982
市町村	98	23	108	4		233
学校	11	28	52	1	5	97
保育所・幼稚園	25		2	2		29
医療機関	4	13	22	3	5	47
その他の機関	12	21	34	2	7	76
合計	3,198	1,682	2,598	1,133	2,171	10,782

(4) 支援内容(延べ回数)

	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	合計
アセスメント	14	8	122	27	9	180
プランニング	656	146	238	101	434	1,575
(再掲)当事者との協働	161	71	141	29	60	462
プランの展開・治療教育	186	121	226	85	35	653
スタッフへの支援	364	132	279	200	152	1,127
ヒアリング	327	208	79	102	310	1,026
その他の支援	76	21	107	81	11	296
合計	1,623	636	1,051	596	951	4,857

資料2-11 保健師業務実績

(1) 業務内容別実績

(上段は単位数、下段は%)

児童相談所	総計 (%)	個別ケースへの対応							地域との連携					その他			
		面接	訪問 記録	ネット ト会議 等	健康 教育	援助 方針 会議	その他	合計	保健 所連 絡会 議	保健 師と の連 絡会 議	関 係機 関連 絡会 議	連 絡 調 整	合計	児 相 保 健 師 連 絡 会 議	研 修	その他	合計
中央	468 (100)	24 (5)	107 (23)	36 (8)	48 (10)	60 (13)	36.5 (8)	312 (66.6)	3 (1)	1 (0)	27.5 (6)	15 (3)	47 (9.9)	7 (1)	47 (10)	57 (12)	110 (23.5)
平塚	410 (100)	16 (4)	162 (40)	12 (3)	23 (6)	54 (13)	14 (3)	281 (68.5)	12 (3)	4 (1)	13 (3)	4 (1)	33 (8.0)	8 (2)	39 (10)	49 (12)	96 (23.4)
鎌倉三浦	455 (100)	11 (2)	195 (43)	22.5 (5)	24.5 (5)	56 (12)	5 (1)	314 (68.9)	4.0 (1)	2 (0)	13 (3)	0.5 (0)	20 (4.3)	11 (2)	37.0 (8)	74.0 (16)	122 (26.8)
小田原	447 (100)	9 (2)	109 (24)	32 (7)	20 (4)	88 (20)	27 (6)	285 (63.8)	4 (1)	6 (1)	32 (7)	50 (11)	92 (20.6)	8 (2)	41 (9)	21 (5)	70 (15.7)
厚木	461 (100)	38 (8)	172 (37)	15 (3)	29 (6)	43 (9)	38 (8)	335 (72.7)	8 (2)	7 (2)	14 (3)	5 (1)	34 (7.4)	8 (2)	57 (12)	27 (6)	92 (20.0)
合計	2,241 (100)	98 (4)	745 (33)	118 (5)	145 (6)	301 (13)	121 (5)	1,526 (68.1)	31 (1)	20 (1)	100 (4)	75 (3)	225 (10.0)	42 (2)	221 (10)	228 (10)	490 (21.9)

※実績の単位は、半日を1単位とカウントする

※小数点1未満は四捨五入

(2) 個別ケースへの対応(延べ数)

児童相談所	面接	電話	訪問	ネット会議 等	健康教育
中央	48	342	224	28	25
平塚	49	169	196	11	12
鎌倉三浦	60	573	341	29	3
小田原	7	298	115	32	5
厚木	94	211	307	19	20
合計	258	1,593	1,183	119	65

(3) 集団健康教育

内 容	回数	対 象	担当児相
男女交際、卒園後の健康管理	1	エリザベス・サンダース・ホーム (高校生3人、職員1人)	平塚
知っておきたい性のこと	1	わらべの杜 (小学生12人)	小田原
体の変化、男女の違い、交際	3	三浦しらとり園 (中学生4人、高校生7人、職員3人)	鎌倉三浦・中央 (横須賀市と共催)
体の変化、清潔不潔	2	幸保愛児園 (小学生3人、中学生1人、高校生1人、職員2人)	鎌倉三浦
パーソナルスペース・体の変化	6	聖園子供の家 (小学生22人、職員4人)	中央・鎌倉三浦

(4) 研修講師

内 容	回数	対 象	担当児相
地域の保健師と児童相談所の連携のための研修(虐待通告後の流れ、施設見学等)	2	市町村・保健福祉事務所の保健師	5児相
里親認定前研修(こどもの身体について)	3	里親希望者	中央・厚木 小田原
子ども虐待予防研修「乳幼児揺さぶられ症候群予防研修」	4	行政、医療機関、保育所等	平塚・鎌倉三浦
国立保健医療科学院児童虐待防止研修(児童相談所における保健師の役割)	1	保健師	
県児童相談所福祉司部会(頭部外傷による虐待通告事例への対応)	1	県児童相談所福祉司	
SBS予防プログラム医療機関出張講座(平塚市民病院)	1	平塚市民病院職員	平塚
SBS事例研究結果の報告(所内研修)	1	平塚児童相談所職員	中央
藤沢市子ども虐待予防研修ケース検討会	1	藤沢市子ども健康課職員	
里親センター ひこばえ研修会	1	ひこばえ 未就園児サロン利用者	小田原
県西地区高等学校・養護学校養護教諭部会(虐待予防のための性教育)	1	県西地区高等学校・養護学校養護教諭	
児童虐待合同研修(児童相談所の保健師の役割)	1	管内2市1町保健師	
思春期保健研修(虐待予防のための性教育)	1	保健福祉事務所・市町保健師	
小田原保健福祉事務所・足柄上センター管内研修(ホワイトボードミーティング等)	2	管内母子保健従事者	
小田原保健福祉事務所母子保健委員会部会	1	管内母子保健従事者	
三浦しらとり園(施設における性教育)	1	三浦しらとり園職員	鎌倉三浦
幸保愛児園(施設における性教育)	1	幸保愛児園職員	
里親センター ひこばえ研修会	1	ひこばえ 里親サロン利用者	厚木

(3) 一時保護の状況

資料3-1 一時保護状況

	一時保護所利用児童数			一時保護委託数					合 計
	保護所	思春期 生活支援 事業	小計	警察	施設	里親	その他	小計	
中 央	125	88	213		70	19	15	104	317
平 塚	137		137	2	29	17	14	62	199
鎌倉三浦	25	17	42		13	37		50	92
小 田 原	50		50		12	6	5	23	73
厚 木	208	2	210		82	101	8	191	401
* そ の 他									0
合 計	545	107	652	2	206	180	42	430	1,082

*その他は、県所管以外の児童相談所の児童数

資料3-2 一時保護所相談種別別一時保護状況

種別	児童相談所 一時 保護所	中 央			平 塚			鎌 倉 三 浦			小 田 原			厚 木			そ の 他			合 計				
		中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木		
養 護	人数	110	8	4	5	114		17	4		2	43	3	5	8	173				139	177	180		
		(103)	(8)	(4)	(5)	(101)		(17)	(3)		(2)	(39)	(3)	(5)	(8)	(154)				(132)	(159)	(161)		
																				496				
	日数	3,040	579	81	144	3,322		583	448		94	1,322	87	70	146	6,735				3,931	5,817	6,903		
		(2,941)	(579)	(81)	(144)	(2,833)		(583)	(304)		(94)	(1,216)	(87)	(70)	(146)	(6,321)				(3,832)	(5,078)	(6,489)		
																				16,651				
	平均	27.6	72.4	20.3	28.8	29.1		34.3	112.0		47.0	30.7	29.0	14.0	18.3	38.9				28.3	32.9	38.4		
		(28.6)	(72.4)	(20.3)	(28.8)	(28.0)		(34.3)	(101.3)		(47.0)	(31.2)	(29.0)	(14.0)	(18.3)	(41.0)				(29.0)	(31.9)	(40.3)		
																				33.6				
非 行	人数	2	1			12									8				2	14	8			
																				24				
	日数	38	9			92									246				38	123	246			
																				407				
平均	19.0	9.0			7.7										30.8				19.0	8.8	30.8			
																			17.0					
育 成	人数					5		1	2			2			13				1	9	13			
																				23				
	日数					25		13	38			61			475				13	124	475			
																				612				
平均					5.0		13.0	19.0			30.5			36.5				13.0	13.8	36.5				
																			26.6					
障 害	人数					1									1				0	1	1			
																				2				
	日数					4									2				0	4	2			
																				6				
平均					4.0									2.0				0.0	4.0	2.0				
																			3.0					
合 計	人数	112	9	4	5	132	0	18	7	0	2	45	3	5	8	195	0	0	0	142	201	202		
																							545	
	日数	3,078	588	81	144	3,443	0	596	508	0	94	1,383	87	70	146	7,458	0	0	0	3,982	6,068	7,626		
																							17,676	
平均	27.5	65.3	20.3	28.8	26.1	0.0	33.1	72.6	0.0	47.0	30.7	29.0	14.0	18.3	38.2	0.0	0.0	0.0	28.0	30.2	37.8			
																						32.4		

*養護欄中の()は内数で、虐待の人数

*平均は1人あたりの保護日数

資料3-3 一時保護所日数別一時保護状況

種別 一時 保護所 日数	養 護			非 行			育 成			障 害			合 計		
	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木
1 ~ 2 日	17 (17)	19 (19)	26 (22)		3	2		2	2			1	17	24	31
3 ~ 7 日	19 (18)	42 (42)	43 (37)		2	2		3			1		19	48	45
8 ~ 15 日	24 (23)	18 (14)	25 (23)		6		1	2	3				25	26	28
16 ~ 30 日	24 (23)	27 (21)	16 (15)		2	1		1	2				24	30	19
31 ~ 45 日	16 (15)	14 (10)	12 (10)	1		2			2				17	14	16
46 ~ 60 日	2 (2)	14 (13)	6 (5)					1					2	15	6
61 ~ 100 日	18 (18)	16 (15)	17 (16)										18	16	17
101 日以上	6 (6)	11 (9)	20 (19)			1			2				6	11	23
年度末継続保護	13 (10)	16 (16)	15 (14)	1	1				2				14	17	17
合 計	139	177	180	2	14	8	1	9	13	0	1	1	142	201	202
	496			24			23			2			545		
最短日数	1	1	1	4	1	1	13	1	1		4	2			
最長日数	159	303	250	34	22	150	13	60	127		4	2			

*養護欄中の()は、内数で虐待の人数

資料3-4 一時保護所学齢別一時保護状況

種別 一時 保護所 学齢	養 護			非 行			育 成			障 害			合 計		
	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木
幼 児	44 (41)	47 (41)	54 (48)										145		
小 学 生	85 (81)	57 (50)	63 (60)	1	3		1	5	2				87	65	65
中 学 生	8 (8)	58 (53)	42 (37)	1	9	7		4	10		1		9	72	59
中 学 卒	2 (2)	15 (15)	21 (16)		2	1			1			1	43		
合 計	139	177	180	2	14	8	1	9	13	0	1	1	545		
	496			24			23			2			142	201	202

*養護欄中の()は、内数で虐待の人数

資料3-5 一時保護所退所状況

種別 区分	養 護			非 行			育 成			障 害			合 計		
	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木
施設入所	16 (16)	16 (13)	12 (11)			3			1				16	16	16
													48		
里親委託	2 (2)	3 (3)	6 (6)										2	3	6
													11		
家庭引取	74 (71)	67 (60)	110 (101)	1	7	3		4	8			1	75	78	122
													275		
施設復帰	3 (3)	7 (5)	7 (3)		1				1		1		3	9	8
													20		
ケース移管	1 (1)		1 (1)										1	0	1
													2		
その他	6 (5)	19 (18)	27 (23)		4	2		1	1				6	24	30
													60		
年度末繰越保護	13 (10)	10 (10)	14 (13)	1	1				2				14	11	16
													41		
合 計	115	122	177	2	13	8	0	5	13	0	1	1	117	141	199
	414			23			18			2			457		

*養護欄中の()は、内数で虐待の人数

(4) 里親事業の状況

資料4-1 里親登録・委託児童状況

		里親の状況	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	合計
養育里親	里親の状況	登録里親	73	42	33	19	43	210
		委託数	35	16	8	5	21	85
		未委託数	38	26	25	14	22	125
	委託児童の状況	県児相委託数	33	17	8	4	27	89
		県外児相委託数	2		2	1		5
委託数計		35	17	10	5	27	94	
専門里親	里親の状況	登録里親	2	2	2	1	6	13
		委託数			1			1
		未委託数	2	2	1	1	6	12
	委託児童の状況	県児相委託数			1			1
		県外児相委託数						0
委託数計		0	0	1	0	0	1	
親族里親	里親の状況	認定数	1	0	0	0	0	1
	委託児童の状況	県児相委託数	1					1
		県外児相委託数						0
		委託数計	1	0	0	0	0	1
里親実数			74	42	33	19	43	211

資料4-2 緊急一時保護実施状況

	中央		平塚		鎌倉三浦		小田原		厚木		合計	
	児童数	日数	児童数	日数	児童数	日数	児童数	日数	児童数	日数	児童数	日数
養育者病気	2	18	1	20					7	134	10	172
出産			1	37					9	135	10	172
養育支援	9	98	1	3			3	25	72	778	85	904
養育困難			4	47	36	268	2	34	3	28	45	377
養育者不在			3	82					10	280	13	362
その他	8	107	7	41	1	13	1	5			17	166
合計	19	223	17	230	37	281	6	64	101	1,355	180	2,153

資料4-3 里親委託・解除状況

(単位：人)

	新規、措置変更の委託児童数				措置解除・措置変更(里親委託解除)児童数										合計		
	児童福祉施設から	家庭から	その他	合計	措置解除					措置変更							
					家庭・親族引取り	養子縁組	満18歳に達したため	就職	その他	小計	児童福祉施設へ	他の里親へ	その他	小計			
中央	4	5		9	2						2					0	2
平塚	6	8		14	3						3					0	3
鎌倉三浦	1	3		4	1	1					2					0	2
小田原	3			3	1	1	2				4					0	4
厚木	1	4		5		1		1			2	1			1	2	4
合計	15	20	0	35	7	3	2	1	0	13	1	0	1	2		2	15

資料4-4 3日里親実施状況

	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	合計
実施児童数	30	15	6	11	21	83
実施里親数	23	12	5	9	15	64
延日数	458	327	131	129	243	1,288

資料4-5 里親相談員活動状況

	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	合計
養育相談	64	9	101	23	14	211
助言・指導	143	11	22	6	10	192
里親開拓・委託促進	1	15	7		7	30
里親制度の啓発活動	7	12	16	5	1	41
里親会の育成活動	25	8	27	10	70	140
地域への活動	9		2		8	19
児童相談所への協力	35	13	9	6	41	104
関係機関との協力	12	26		5	5	48
研修会等への出席	11	23	42	23	38	137
その他	9	1	74	2	7	93
合計	316	118	300	80	201	1,015

資料4-6 里親関係研修

研修名	研修内容	日数	延人数
里親認定前研修 ①～③で1セット (1日×3) ×3グループ ④は各自施設で 実習	①認定前研修座学(里親制度の基礎、里親養育の基本、子どもの身体 他) 講師:児童相談所職員	3	28
	②認定前研修座学(子どもの心、里親会活動、体験談・グループ討議 他) 講師:児童相談所職員、里親	3	32
	③認定前研修実習(要保護児童の状況、里親に期待すること 他) 講師:中里学園職員	3	30
	④施設における養育実習 講師:家庭養育支援センター職員	12	24
里親相談員研修	意見交換会 講師:児童相談所子ども支援課長、児童相談所職員、里親支援専門相談員	1	33
養育里親認定 更新研修	①養育里親認定更新研修(児童福祉制度、里親養育演習、発達心理学) 講師:児童相談所子ども支援課長、児童相談所職員	1	23
	②施設における養育実習 講師:家庭養育支援センター職員、里親支援専門相談員	1	2
専門里親 認定研修	①半年間の通信教育と2日間のスクーリング(恩師財団母子愛育会に委託) ②児童養護施設・障害児施設での実習、他児童福祉施設の見学(計7日間)	9	10
専門里親認定 更新研修	専門里親認定更新研修(2日間ずつ3コース) 恩師財団母子愛育会に委託	2	12
新規認定里親 乳児院実習	乳児院における養育実習(1組の里親が10日間ずつ) 講師:乳児院職員、里親支援専門相談員	120	238

(5) 障害児の状況

資料5-1 在宅重症心身障害児訪問指導状況

児童相談所 区分	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	合計
実施回数	2	1	0	0	2	5
訪問実数	5	5	0	0	2	12
訪問延べ数	5	5	0	0	4	14

資料5-2 在宅重症心身障害児療育指導連絡会議実施状況

児童相談所	参加人数	内 容
中 央		実施せず
平 塚	19	在宅重症心身障害児療育連絡会議 (平塚市・秦野市・伊勢原市・大磯町・二宮町)
鎌 倉 三 浦		実施せず
小 田 原		実施せず
厚 木	34	各機関の状況、課題等の共有、意見交換

資料5-3 在宅心身障害児地域訓練会援助状況(市町村との療育に関する会議を含む)

児童相談所 区分	中 央	平 塚	鎌倉三浦	小田原	厚 木	合 計
出席回数	2	7	6	0	3	18
参加職員延べ数	3	12	6	0	46	67
対象児童延べ数	2	227	10	0	5	244

資料5-4 療育手帳判定実施状況(人数)

児童相談所	区分 市町村	A1		A2		B1		B2		非該当		その他	合計
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
中央	藤沢市	34	20	42	21	54	25	119	55	2	2		374
	茅ヶ崎市	15	13	21	14	25	13	68	27				196
	大和市	16	15	30	14	33	22	78	42				250
	寒川町	5	3	4		3	3	22	11				51
	その他		1										1
	小計	70	52	97	49	115	63	287	135	2	2	0	872
平塚	平塚市	17	9	34	7	28	16	100	34				245
	秦野市	10	6	15	6	14	17	59	27	1			155
	伊勢原市	5	8	8	8	12	11	48	19	1			120
	大磯町	1	2	4	1	4	2	15	3				32
	二宮町	4	2	4		4	1	12	9				36
	その他					1							1
小計	37	27	65	22	63	47	234	92	2	0	0	589	
鎌倉三浦	鎌倉市	21	4	15	6	18	10	38	16	1			129
	逗子市	6		4	3	8	3	15	8	1			48
	三浦市	3	3	4	2	6	1	13	7	1			40
	葉山町	2	4		1	1	1	5	1	2			17
	その他							1					1
	小計	32	11	23	12	33	15	72	32	5	0	0	235
小田原	小田原市	17	9	11	9	22	20	60	30	2	1		181
	南足柄市	3	1	7	1	5	8	16	10				51
	中井町								2				2
	大井町		2	2	2	2		3	2				13
	松田町					6	1	11	3				21
	山北町			1	1	2	1	2					7
	開成町	2	3	2		4	1	11	4	1			28
	箱根町	1			1		1	9					12
	真鶴町			3		1		1	1				6
	湯河原町	3	1	2	1	3	2	8	6				26
	その他												0
小計	26	16	28	15	45	34	121	58	3	1	0	347	
厚木	厚木市	17	13	24	8	26	12	113	29	1	1		244
	海老名市	9	3	19	1	22	12	46	13				125
	座間市	9	2	17	4	17	7	61	19	1			137
	綾瀬市	5	3	6	6	11	10	34	15				90
	愛川町	1	3	4		9	1	18	13				49
	清川村			1									1
	その他							1					1
小計	41	24	71	19	85	42	273	89	2	1	0	647	
合計		206	130	284	117	341	201	987	406	14	4	0	2,690
		336		401		542		1,393		18		0	
比率(%)		12.5		14.9		20.1		51.8		0.7		0.0	100.0

資料5-5 判定証明等証明書発行状況

区分 児童 相談所	心理職員 加算	手当・年金 等申請	関係機関 提出	障害関係 申請等 *1	幼稚園・ 保育所 加配等	施設重度 認定等 *2	その他	合 計
平 塚	7	163	112	5	3	7	6	303
鎌倉三浦	1	35	27	1	1	3	8	76
小 田 原	2	115	26	4		4		151
厚 木	13	44	113	17	2	13	35	237
合 計	43	538	323	42	29	40	81	1,096

*1 障害(自立)支援に関する法律に基づく申請等

*2 施設重度認定・処遇困難児認定

資料5-6 情緒障害児治療訓練事業野外訓練実施状況

	実施日 ・期間	形 態	場 所	回 数	参 加 人 数			備 考
					児 童	保 護 者	職 員	
中 央	実施せず							
平 塚	実施せず							
鎌倉三浦	実施せず							
小 田 原	H28.8.10	日帰り	小田原児童相談所 ※10月1日は、厚木子ども科学館	4	5	4	9	
	H28.10.1				2		3	
	H28.12.26				4		10	
	H29.3.24				4	4	8	
厚 木	H28.4.1~ H29.3.31 (週1)	日帰り	厚木児童相談所	66	217		109	実習生参加

資料5-7 情緒障害児治療訓練事業合同研修実施状況

		事業内容
中	央	聖園子供の家職員研修「養護施設における学童グループの取り組み」
平	塚	実施せず
鎌倉	三浦	実施せず
小	田原	実施せず
厚	木	こころの発達と支援を考える(管内保育所、児童発達支援事業所職員等対象の研修会)

資料5-8 自閉症・発達障害支援事業実績(発達相談の実施回数及び実施件数)

	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	合計
実施回数	12	12	7	12	12	55
実施件数	39	36	18	22	21	136

資料5-9 市町村就学指導委員会出席等状況

	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	合計
出席回数	27	12	14	14	18	85
参加職員延べ数	27	12	14	14	18	85
対象児童数	502	244	213	65	402	1,426

資料5-10 心身障害児人口児童相談所把握状況

(平成29年3月31日現在)

児童相談所	障害 年齢 市町村	知的障害児				身体障害児				重症心身障害児				合計			総計
		6歳未満	6歳以上15歳未満	15歳以上18歳未満	小計	6歳未満	6歳以上15歳未満	15歳以上18歳未満	小計	6歳未満	6歳以上15歳未満	15歳以上18歳未満	小計	6歳未満	6歳以上15歳未満	15歳以上18歳未満	
		中央	藤沢市	143	635	255	1,033	1	16	7	24	8	41	18	67	152	
	茅ヶ崎市	64	280	136	480		2	5	7	6	20	6	32	70	302	147	519
	大和市	71	381	191	643		3	2	5	2	4	1	7	73	388	194	655
	寒川町	14	82	40	136	1	5	4	10	5	15	11	31	20	102	55	177
	小計	292	82	622	2,292	2	26	18	46	21	80	36	137	315	1,484	676	2,475
平塚	平塚市	69	384	169	622		1	3	4	5	29	6	40	74	414	178	666
	秦野市	38	222	118	378		6	3	9	4	17	5	26	42	245	126	413
	伊勢原市	21	179	86	286		1		1	2	7	5	14	23	187	91	301
	大磯町	13	46	17	76	1	3	1	5		1	1	2	14	50	19	83
	二宮町	16	30	24	70		1		1		2		2	16	33	24	73
	小計	157	861	414	1,432	1	12	7	20	11	56	17	84	169	929	438	1,536
鎌倉三浦	鎌倉市	27	170	108	305	1	2		3	2	14	3	19	30	186	111	327
	逗子市	7	48	26	81		1		1	1	3	1	5	8	52	27	87
	三浦市	9	49	27	85		2	1	3	1	3	1	5	10	54	29	93
	葉山町	4	22	7	33		1		1	1	1		2	5	24	7	36
	小計	47	289	168	504	1	6	1	8	5	21	5	31	53	316	174	543
小田原	小田原市	34	213	142	389		2	2	4	1	12	7	20	35	227	151	413
	南足柄市	11	62	28	101			1	1		4		4	11	66	29	106
	中井町		6	6	12				0				0	0	6	6	12
	大井町	2	25	13	40			1	1	1	2	2	5	3	27	16	46
	松田町	3	18	6	27				0				0	3	18	6	27
	山北町	1	10	6	17			1	1		1		1	1	11	7	19
	開成町	5	31	12	48			1	1	1	1		2	6	32	13	51
	箱根町	3	7	7	17			1	1				0	3	7	8	18
	真鶴町	2	6	9	17				0		1		1	2	7	9	18
	湯河原町	6	33	16	55		1		1	1	3	1	5	7	37	17	61
	小計	67	411	245	723	0	3	7	10	4	24	10	38	71	438	262	771
厚木	厚木市	63	418	176	657		11	4	15	10	24	6	40	73	453	186	712
	海老名市	37	178	88	303		4	3	7		16	2	18	37	198	93	328
	座間市	25	227	92	344		4	3	7	3	9	5	17	28	240	100	368
	綾瀬市	14	149	66	229		2	1	3	1	15	3	19	15	166	70	251
	愛川町	16	97	50	163		1		1		3	1	4	16	101	51	168
	清川村	1	3	6	10		1		1		1		1	1	5	6	12
	小計	156	1,072	478	1,706	0	23	11	34	14	68	17	99	170	1,163	506	1,839
合計		719	2,715	1,927	6,657	4	70	44	118	55	249	85	389	778	4,330	2,056	7,164
比率(%)		10.8	40.8	28.9	100.0	3.4	59.3	37.3	100.0	14.1	64.0	21.9	100.0	10.9	60.4	28.7	100.0

(6) 事業・会議の状況

資料6-1 児童委員・主任児童委員研修実施状況

		中 央	平 塚	鎌倉三浦	小田原	厚 木	合 計
児 童 委 員 研 修	回 数		2		1	2	5
	人 数		60		35	12	107
主 任 児 童 委 員 研 修	回 数	2	2	1	1	5	11
	人 数	73	104	22	62	83	344
合 計	回 数	2	4	1	2	7	16
	人 数	73	164	22	97	95	451

資料6-2 ふれあい心の友訪問援助事業登録状況

性別	内 訳	短 大 生 専 門 学 校 生	大 学 生	社 会 人	合 計
男 性			6	1	7
女 性		1	22	1	24
合 計		1	28	2	31

資料6-3 ふれあい心の友訪問援助事業活動状況

学 齢	種 別	不 登 校		非 行 ・ 適 性		性 格 行 動		養 護		そ の 他		合 計	
		児 童 数	回 数	児 童 数	回 数	児 童 数	回 数	児 童 数	回 数	児 童 数	回 数	児 童 数	回 数
小 学 生	男 子											0	0
	女 子							5	68			5	68
中 学 生	男 子											0	0
	女 子							7	67			7	67
高 校 生	男 子							1	10			1	10
	女 子					1	4	2	26			3	30
そ の 他	男 子											0	0
	女 子											0	0
合 計	男 子	0	0	0	0	0	0	1	10	0	0	1	10
	女 子	0	0	0	0	1	4	14	161	0	0	15	165
総 計		0	0	0	0	1	4	15	171	0	0	16	175

回数は延べ回数。

資料6-4 ふれあい心の友訪問援助事業研修実施状況

実施機関	日 時	内 容	講 師
中 央	①H28.11.5 ②H29.2.20	①第一回メンタルフレンド全体研修(事例報告会) ②第二回メンタルフレンド全体研修(施設見学及び講義)	①事例報告者:メンタルフレンド ②施設職員

資料6-5 児童相談地域総合連絡調整会議等状況

児相名	事業内容	回数	参加数	備考		
中央	1 市町村・協議会への支援 (1) 代表者会議 (3市1町) (2) 実務担当者会議 (3市1町) (3) 個別ケース検討会議 (3市1町)	4 33 随時	84 582			
	2 児童相談所主催連絡会議等 (1) 管内市町児童福祉主管課との業務連絡会 (2) 管内警察署との連絡会 (3) 児童虐待対応のための医療機関との連絡会議 (4) 茅ヶ崎保健福祉事務所との連絡会議	2 1 1 1	30 20 34 11			
	3 啓発事業等					
	平塚	1 市町村・協議会への支援 (1) 代表者会議(3市2町) (2) 実務担当者会議 (3市2町) (3) 個別ケース検討会議 (3市2町)	7 11 39	130 250 588		
		2 児童相談所主催連絡会等 (1) 管内児童相談主管課との連絡会 (課長会議・担当者会議) (2) 管内警察署等との連絡会 (3) 児童虐待予防・発見のための医療機関との連絡会議 (4) 管内児童相談主管課と子ども相談課との連絡会 (5) 管内児童福祉施設心理担当職員連絡会	7 2 1 3 1	144 44 18 41 13	平塚市、秦野市、伊勢原市	
		3 啓発事業等 管内市町職員研修	5	20		
		鎌倉三浦	1 市町村・協議会への支援 (1) 代表者会議(3市1町) (2) 実務担当者会議 (3市1町) (3) 個別ケース検討会議 (3市1町)	5 10 61	101 181 692	
			2 児童相談所主催連絡会等 (1) 管内児童相談主管課との連絡会 (2) 管内警察署等との連絡会 (3) 児童虐待予防・発見のための医療機関との連絡会議	3 1 1	51 20 35	
			3 啓発事業等 管内幼稚園・保育園研修会	1	18	

	事業内容	回数	参加数	備考
小 田 原	1 市町村・協議会への支援			
	(1) 代表者会議(2市8町)	10	157	
	(2) 実務担当者会議(2市7町)	27	522	
	(3) 個別ケース検討会議(2市8町)	86	528	
	2 児童相談所主催連絡会等			
	(1) 管内市町児童相談担当者連絡会議	2	54	
	(2) 管内警察署との連絡会	1	13	
	(3) 主任児童委員情報交換会	1	62	
	(4) 小田原・足柄上保健福祉事務所との連絡会	1	26	
	(5) 管内母子保健担当保健師との連絡会(足柄上)	1	14	
(6) 管内母子担当保健師との連絡会(小田原)	1	13		
3 啓発事業等				
(1) 教育コーディネーター養成講座	1	25		
(2) 児童虐待問題研修会(5施設合同)	2	104		
(3) 個別支援スキルアップ研修	12	118		
厚 木	1 市町村・協議会への支援			
	(1) 代表者会議(3市1町1村)	6	112	
	(2) 実務担当者会議(4市1町1村)	28	531	
	(3) 個別ケース検討会議(4市1町1村)			随時
	(4) 市町村児童福祉担当職員研修	14	35	
	2 児童相談所主催連絡会等			
	(1) 管内市町村要保護児童支援連絡会議	1	14	
	(2) 管内警察署との業務連絡会	1	10	
	(3) 管内保健師連絡会	1	11	
	(4) 管内医療機関連絡会	1	14	
	(5) 厚木保健福祉事務所との連絡会	1	15	「児童虐待ゼロ」をかながわから次世代への啓発プロジェクト
	3 啓発事業等			
	(1) 里親講座	2	76	
(2) 海老名総合病院、厚木市立病院研修会	1	80		
(3) 教育相談コーディネーター研修会	1	30		